

## 町営住宅合鍵預け先情報登録制度・合鍵保管事業のお知らせ

町では、町営住宅の鍵を全て入居者へお渡しし「もしも」のために家族や親戚など信頼できる方に合鍵を保管してもらうよう助言してきましたが、町営住宅自治会からの「安否確認がしやすいように合鍵を町で預かってほしい」といった要望にお応えするため、希望される方の合鍵の預け先情報の登録と、合鍵の預け先がない方の合鍵を保管する制度を10月より開始します。

### 町営住宅合鍵預け先情報登録制度

#### 合鍵預け先情報登録制度とは

家族・親戚や警備会社など信頼できる方に預かってもらっている合鍵の預け先情報を町に登録し、町が警察署、消防署、住宅供給公社に情報提供することで、住宅内で孤立して急病等が疑われる場合などに、速やかに救護等を受けられる体制を確保するものです。

#### 対象となる方

合鍵預け先情報の登録を希望される町営住宅にお住まいの方で、警察署、消防署、住宅供給公社に対して個人情報・合鍵の預け先情報を提供することに同意される方が対象です。

#### 登録の方法

役場建設課に町営住宅合鍵預け先情報登録申出書を提出してください。

### 町営住宅合鍵保管事業（町に合鍵を預ける事業）

#### 合鍵保管事業とは

家族・親戚や警備会社などに合鍵を預けることができない方の合鍵を、家族等に代わって町でお預かりするものです。

#### 対象となる方

町に合鍵の保管を依頼したい町営住宅にお住まいの方で、警察署、消防署、住宅供給公社に対して個人情報・合鍵の預け先情報を提供することに同意される方が対象です。

#### 登録の方法

役場建設課に町営住宅合鍵保管依頼書と合鍵1本、町営住宅合鍵預け先情報登録申出書を提出してください。

#### 町で預かった合鍵の使用

町で預かった合鍵は、警察署または消防署からの緊急要請以外では使用できません。使用可能な時間は、役場開庁時間内になります。

### 緊急時には警察官や消防職員が窓や扉を破壊して立ち入ります！

#### 緊急時の対応

住宅内で孤立して急病等が疑われる場合や火災・犯罪が疑われる場合などにおいては、警察官や消防職員の判断により窓や扉を破壊して立ち入り、救護などにあたります。

#### 窓や扉を破壊して立ち入った場合の修繕費用は

警察官や消防職員が必要と判断し窓や扉を破壊して立ち入った場合の修繕費用は、**全額入居者の負担**になります。ただし、町営住宅合鍵預け先情報登録をしている入居者に限っては、町で修繕費用を負担します。